

令和5年6月三種町議会定例会会議録

令和5年6月13日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	7番	児玉儀広
8番	森山大輔	9番	伊藤千作
10番	清水欣也	11番	荒谷要伸
12番	三村眞	13番	小澤高道
14番	堺谷直樹	15番	加藤彦次郎

一、欠席した議員は、次のとおりである。

6番 遠藤勝昭

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	工藤一嗣	企画政策課長	加藤登美子	
税務課長補佐	阿部悟	町民生活課長	荒川浩幸	
福祉課長	清水眞	健康推進課長	小松仁	
農林課長	小玉賢一	商工観光交流課長	清水秀文	
建設課長	児玉憲一	上下水道課長	嶋田修一	
琴丘支所長	鎌田誠	山本支所長	石井透	
会計課長	皆川和華子	教育長	藤田良博	
教育次長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	畠山夏海		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 報告第 2 号 令和 4 年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 6 報告第 3 号 令和 4 年度三種町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 7 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 8 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 9 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 1 0 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度三種町下水道事業会計補正予算）
- 第 1 1 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例の一部を改正する条例）
- 第 1 2 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 1 3 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町介護保険条例の一部を改正する条例）
- 第 1 4 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 1 5 同意第 1 号 三種町教育委員会委員の任命について
- 第 1 6 令和 5 年度補正予算議案（議案第 3 3 号から第 3 6 号まで）の一括上程
- 第 1 7 条例議案（議案第 3 7 号から第 3 9 号まで）の一括上程
- 第 1 8 単行議案（議案第 4 0 号及び第 4 1 号）の一括上程

議長 加藤彦次郎は、令和 5 年 6 月 1 3 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

おはようございます。

ただいまから令和 5 年 6 月三種町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は 1 4 名であり、定足数に達しています。

なお、6 番、遠藤勝昭議員から欠席届が出されています。

本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により1番、畠山勝巳議員及び2番、三浦 敦議員を指名します。

日程第2. 会期決定の件を議題とします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの4日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から6月16日までの4日間とすることに決定しました。

なお、6月15日の会議は、議事の都合によって午前9時30分に繰り上げて開くことにします。

日程第3. 諸般の報告を行います。

町長より、法人の経営状況等の報告がありました。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査の結果に関する報告がありました。

議長からは、当局に対し本定例会への説明員の出席を求めています。

なお、税務課からは阿部課長補佐が出席します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長の行政報告を行います。町長の発言を許します。町長。

町 長 (田川政幸)

おはようございます。

6月議会定例会の開会に当たり、3月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応等についてご報告申し上げます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染症法上の5類に移行され、同日をもって町の対策本部を廃止したところでございます。この5類移行に伴いまして、行動制限等も限りなくコロナ禍以前の状態に戻りつつあると認識しております。しかしながら、コロナウイルスが消滅したわけではなく、第9波の到来も懸念されております。6月25日までの土曜、日曜日にふるさと文化館において、65歳以上の方や基礎疾患を有する方等を対象としたワクチンの集団接種を行っておりますので、積極的な接種をお願いいたします。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、企業版ふるさと納税について申し上げます。

令和4年度は、県内外の4事業者から企業版ふるさと納税として総額80万円の寄附をいただき、事業者の意向により、給食費助成事業、ランドセル支給事業、住民共助による地域づくり活動に活用しております。

次に、住民共助による地域づくり活動助成金について申し上げます。

この制度は、誰もが安心して住み続けられる地域をつくるため、住民の方々が主体となり、課題解決に取り組む活動に対して支援を行うものであり、令和4年度は3団体へ助成を行いました。今年度は受付期限の5月31日までに8団体から申請があり、主な内容としては、自主防災組織の立ち上げと運営、空き家、空き地の除草や自生木等の伐採、集落内の除排雪、高齢者を対象としたサロンの運営などとなっております。

次に、地球温暖化対策地域実行計画の策定について申し上げます。

現在、公募型プロポーザルにより委託事業者の選定準備を進めております。7月上旬には契約を締結し、住民の皆様や町内事業者、関係団体と協議を進めながら、年度内の策定を目指してまいります。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

令和5年度の課税状況について申し上げます。

既に課税済みの軽自動車税の調定額は、前年比1.08%増の6,605万5,000円、固定資産税は、風力発電等の償却資産に対する軽減措置が適用年数経過により一部適用外となったため、前年比4.06%増の7億9,490万4,000円となっております。

なお、町税等の納付につきましては、令和4年度からスマートフォンによる納付が可能となり、今年度からは、インターネットバンキングやクレジットカード払いに加え、全国ほとんどの金融機関で納付書による納付が可能となりましたので、納付方法の拡充について周知を図ってまいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、全町クリーンアップについて申し上げます。

4月16日、「あきたビューティフルサンデー」に合わせて、4年ぶりに全町一斉のクリーンアップが行われました。当日はあいにくの雨天での作業となりましたが、1,654名の町民の皆様が参加し、2トントラック14台、軽トラック80台分の可燃ごみ、不燃ごみを回収しております。参加された皆様にご感謝申し上げます、今後とも地域の環境美化にご協力くださいますようお願い申し上げます。

次に、先月5月6日の大雨への対応について申し上げます。

5月5日の夜から雨が降り続き、翌5月6日、午前11時に下岩川観測所の水位が2メートルに達したことから、職員が警戒体制に入りました。その後も雨が降り続き、宮橋における水位が氾濫注意水位まで上昇したため、午後2時45分に災害対策警戒部を設置し、関係機関と連絡を取りながら防災無線で注意喚起を行い、避難所の開設準備に取りかかりました。その後、雨雲の動きや水位の減少を確認し、午後6時20分に災害対策警戒部を廃止しております。今後も引き続き、町民の皆様の貴い生命、財産を守るため、自然災害の対応に万全な体制で取り組んでまいります。

次に、5月26日の「県民防災の日」に行われた防災訓練について申し上げます。

町と三種消防署の共催により、今年は琴丘地域の深浜地区集会所周辺を訓

練会場として実施いたしました。当日は、午前6時、秋田県沖を震源とする地震により多数の住宅火災が発生し、ライフラインに大きな被害が発生したとの想定で、消防署、消防団員、深浜地区住民72名による火災防御訓練やバケツリレーでの初期消火訓練等が行われ、ポンプ車及び消防車両10台が出動し、予定どおり訓練を終えることができました。また、当日は日本海中部地震から40年の節目の日であり、津波により犠牲になられた方々に鎮魂の祈りを捧げるため、遺族の方々に加え、釜谷自治会の方々も参列し、釜谷浜の慰霊碑前で追悼式を行いました。今後も犠牲になられた方々を悼み、この教訓を次世代に伝えていきたいと考えております。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、出産・子育て応援給付金事業について申し上げます。

令和5年4月1日より、全ての妊婦、子育て家庭を対象に、面談等のサポートを行う「伴走型相談支援」の実施と併せ、妊娠届出時に出産応援給付金5万円、出生届出後に子育て応援給付金7万円の給付を開始しております。この制度は、令和4年4月1日以降の妊娠、出生を対象としており、令和4年度分として65世帯に総額663万円を給付しております。

次に、子育て交流施設「みっしゅ」の利用状況について申し上げます。

昨年7月にオープンし、間もなく1年を迎えようとしておりますが、5月18日には来館者が2万人に達し、大変多くの方々から親しまれ、利用されている状況となっております。施設の利用を通じて来場者同士の交流も生まれ、サークル的な役割も担うなどの効果も現れており、今後も交流の場としての役割とともに、子育てに関する心配事など、幅広く気軽に相談できる環境づくりを目指してまいります。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

令和4年度の実績につきましては、延べ参加者数9,620名、前年度比較で1,226名の増となっております。コロナ禍以前の水準まで戻りつつあります。引き続き、海・山・温泉の3要素がそろった本町の気候性地形療法コースを生かしながら、その効果が実感できる運動療法であることをアピールし、健康寿命の延伸及び交流人口の拡大を目指してまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、令和4年産米の米価下落に伴う収入減少影響緩和交付金、ナラシ対策が発動されることが決定され、加入者に対して今月中に交付金が支払われることとなっております。令和5年産米においても、急激な米価回復は厳しい状況であることから、セーフティーネット対策であるナラシ対策または収入保険制度への加入を働きかけてまいります。

次に、今年度の水稻の作付状況について申し上げます。

農家から提出された水稻生産実施計画書を集計した結果、主食用米作付面積が3,776ヘクタール、大豆が730ヘクタール、加工用米が25ヘクタール、飼料用米が1ヘクタール、ホールクroppサイレージ用稲が42ヘクタール、輸出用米が12ヘクタール、備蓄米が114ヘクタールとなって

おり、昨年と比べ主食用米の作付面積が155ヘクタールほど増加していることから、非主食用米への切替えを働きかけているところでもあります。

次に、昨年8月9日から16日に発生した豪雨により被災した農地、農業用施設及び林道施設のうち、国庫補助事業で採択された農地10か所、農業用施設15か所、林道3か所の復旧状況について申し上げます。

5月末をもって農地5か所、農業用施設2か所、林道1か所の復旧工事が完了し、残る農地5か所、農業用施設9か所、林道2か所については、現在、復旧工事を実施しております。赤川ため池については、農業用施設4か所の調査設計を実施しており、設計が完了次第、速やかに工事を発注することとしております。また、先月5月6日の大雨による農地農業用施設被害の届出が5月末において22か所あり、現地確認の結果、15か所について復旧工事費の支援を行うこととし、今定例会に関係予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、有害鳥獣被害対策について申し上げます。

現在、秋田県内全域において「ツキノワグマ出没に関する警報」が発令されております。町内においても多数の目撃情報が寄せられているため、防災行政無線での注意喚起や教育機関等への周知、箱わなの設置などを随時行っております。今後も、関係機関との連携を取りながら、人的被害の未然防止及び農作物の被害軽減に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、令和4年度の原油価格・物価高騰対策事業の実績について申し上げます。

住民税課税世帯に対し、1世帯当たり1万5,000円の燃料購入助成券を交付する「燃料購入助成券交付事業」は、4,099世帯に交付し、使用総額は6,024万6,000円となっております。町内運送事業者等に燃料費の一部を支援する「運送等燃料高騰緊急支援金」は、8者に対し219万6,000円を交付し、内訳は、軽貨物車1台、代行車1台、大型一般貨物車が44台の計46台となっております。

次に、雇用対策関係の令和4年度の事業実績について申し上げます。

地域雇用創出推進事業の実績は54件、交付金額は1,871万6,000円となっております。内訳は、新規雇用奨励事業が22件、594万円、店舗等新築・増改築事業が3件、110万円、機械設備投資事業が26件、968万4,000円、起業支援事業が1件、26万円、異業種参入支援事業が2件、173万2,000円となっております。

なお、工場誘致等奨励事業については申請がありませんでした。

次に、資格取得支援事業の実績につきましては47件、交付金額は248万9,000円となっております。

両事業とも今年度も継続して実施していくこととしており、雇用の維持・拡大及び町内事業所の業績向上につながっていくことを期待しているところでもあります。

次に、プレミアム付商品券発行事業について申し上げます。

今年度も、商工会が事業主体となり、プレミアム付商品券を発行いたします。発行総額は2億6,400万円、プレミアム率20%とし、多くの方にご購入いただけるよう、1人5万円、1世帯につき3名までの購入を限度としております。商品券の購入は昨年と同様事前申込みとし、申込締切日を6月15日、販売期間は7月7日から8月31日、利用期間は7月7日から12月31日までとしております。

次に、観光協会主催の惣三郎沼公園桜まつりについて申し上げます。

桜まつりは、4月22日と23日の2日間開催され、多くの親子連れなどが訪れ、にぎわいを見せておりました。また、4月10日から4月24日には桜のライトアップを行い、多くの方々に夜桜を楽しんでいただき、町の花である桜色に彩った「桜色の扉」を設置したことがSNSやマスコミの話題となり、これまで以上に観光資源のPRになったものと存じます。

次に、町出資法人の経営状況について申し上げます。

令和4年度決算報告では、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少、食材等の仕入れ価格の高騰の影響により、「ゆめろん」は約1,477万3,000円、「さんばりお」は約99万1,000円の赤字決算となったものの、飲食の提供を行っていない「ゆうばる」は物価高騰等の影響が少なく、約32万6,000円の黒字決算となっております。

なお、決算報告書等は、経営状況等を説明する資料として今定例会に提出いたしておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

また、「ゆめろん」の支配人が令和5年3月31日をもって辞任したことから、新支配人をハローワーク、新聞広告、ホームページ等を通じて公募しているところでございます。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、学校関係について申し上げます。

統合中学校の建設については、令和5年2月の議会全員協議会及び3月議会定例会でのご意見を踏まえ、先般の議会全員協議会において施設整備計画（案）としてご説明申し上げたところでございます。今年度は、当初計画しておりました校舎新築工事の実施設計業務に加え、グラウンド、ソフトボール場としても使用可能な多目的広場、テニスコート、駐車場などに係る実施設計業務を行うこととしており、これらの整備に伴い必要となる開発許可申請手続も進めてまいりたいと存じます。また、町道側に面するのり面の老朽化も進んでいることから、安全対策を施すための補修工事を計画しており、この設計業務も行うこととしております。

これらの業務に関しましては、今定例会に関係予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

今後は、スクールバスや部活動などに関することや、小学校統合に関しても検討を進めていくこととしておりますので、事業の推進について、議員の皆様をはじめ関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

す。

次に、山本中学校法面工事について申し上げます。

山本中学校法面工事については、令和4年度に実施設計を完了し、さきの3月議会定例会において工事に関する予算を議決いただきました。当初予算では、資材等の高騰分を鑑み9,196万2,000円の工事費を見込んでおりましたが、今年度も想定を上回る資材や労務単価の高騰が続き、再度積算したところ、当初の工事費に対し698万7,000円の予算不足が生じる見込みとなりました。のり面工事は、土砂災害特別警戒区域の解除を図り安全を確保するとの目的から工事の縮小は困難であり、不足が見込まれる工事費について、今定例会に予算を計上しておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

4月23日に、東京都内において令和5年度子供の読書活動優秀実践団体等の表彰式が行われ、山本地域の読み聞かせの会「あのねのネ」が、子供の読書を推進する活動が顕著であると認められ、文部科学大臣表彰を受賞されました。「あのねのネ」は、森岳小学校や金岡小学校での読み聞かせや、「読み聞かせフェスタinやまもと」などの活動を通じて、子供が読書活動を行う意欲を高めることに貢献しており、このたびの受賞に心からのお祝いと今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、5月31日に、山本公民館において令和5年度みたね大学開講式を開催しております。開講式には48名が出席し、全体学習会では秋田県立博物館学芸主事の斉藤洋子氏をお招きし、「秋田のわざ」と題した講話をいただきました。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

5月31日に開催されましたチャレンジデー2023は、三種町として11回目の参加となり、今年度は、日本女子バスケットボールWリーグでご活躍されている下岩川出身の近藤京氏を1日チャレンジデー大使として迎え、対戦相手の広島県北広島町と群馬県吉岡町との三つ巴で参加率を競い合いました。結果は、本町が41%、北広島町が48.5%、吉岡町が26.4%の参加率となり、本町は1勝1敗で、銀メダルの獲得となりました。

なお、チャレンジデーにつきましては、主催者である笹川スポーツ財団から、少子高齢化や価値観の多様化などにより、全国一斉開催による現在の形態では運動・スポーツの習慣者を増やす効果を高めることが難しくなりつつあることから、今回を最後に全国一斉開催を終了するとの連絡をいただいております。これまで長年にわたりご参加、ご協力くださいました皆様に深く感謝申し上げます。

以上、ご報告申し上げます、行政報告といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の行政報告を終わります。

日程第5. 報告第2号「令和4年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計

算書の報告について」及び日程第6．報告第3号「令和4年度三種町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について」を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（ 田川政幸 ）

それでは、報告第2号及び報告第3号についてご説明申し上げます。

本件は、令和4年度予算における予算の繰越しについて報告するものであります。

報告第2号、一般会計予算では、ひまわりセンター浴室等改修事業など、事業費総額4億6,311万円を、報告第3号、下水道事業会計予算では、流域下水道建設負担金など、事業費総額727万1,000円をそれぞれ令和5年度に繰り越したものであります。

以上、報告第2号及び報告第3号についてご報告申し上げます。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、報告第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第2号を終わります。

次に、報告第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

日程第7．承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三種町一般会計補正予算）」から日程第14．承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度三種町一般会計補正予算）」までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（ 田川政幸 ）

それでは、承認案件についてご説明申し上げます。

初めに、承認第1号から承認第4号までは、令和4年度各会計の専決処分した補正予算について議会の承認を求めるものであります。補正内容といたしましては、主に経常経費の精査や補助事業等の確定に伴う予算の増減額補正となっております。

承認第1号、令和4年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ2億834万8,000円を減額し、予算総額を108億7,207万4,000円とするものであります。

債務負担行為の補正では、実績がない事項について廃止し、地方債の補正では、事業費の確定による限度額の減額と貸付実績がない事項について廃止

しております。

歳出におきましては、総務費から災害復旧費までは、精算減額の補正のみとなっておりますので説明を省略させていただきますが、諸支出金の基金費では、ふるさと納税額の実績見込みにより、ふるさと元気づくり基金161万3,000円を増額計上しております。

次に、歳入におきましては、主に実績見込みによる増減補正となっておりますので説明を省略させていただきますが、県支出金におきまして、農地農業用施設災害復旧事業査定設計委託費補助金1,261万円を追加計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして、各特別会計の補正予算についてご説明いたします。

承認第2号、令和4年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ6,306万2,000円を減額し、予算総額を20億947万7,000円とするもので、主に保険給付費に係る減額補正となっております。

次に、承認第3号、令和4年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,752万3,000円を追加し、予算総額を29億2,881万8,000円とするものであります。

歳入では、支払基金交付金などを増額計上し、歳出の予備費で調整する補正内容となっております。

次に、承認第4号、令和4年度下水道事業会計の補正予算につきましては、債務負担行為において実績がない事項について廃止をしております。

続きまして、承認第5号から承認第7号、条例の専決処分についてご説明申し上げます。

これらの条例は、関連する法律等が4月1日から施行されることにより専決処分したものであります。

承認第5号、三種町町税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町民税及び固定資産税等について、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第6号、三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法施行令の改正による課税限度額引き上げと、新型コロナウイルス感染症の影響による減免期間の延長を行ったものであり、承認第7号、三種町介護保険条例の一部を改正する条例についても、新型コロナウイルス感染症の影響による減免期間の延長を行ったものであります。

続きまして、承認第8号、令和5年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ7,085万7,000円を追加し、予算総額を104億9,551万9,000円とするものであります。

補正内容としましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費を計上しております。

以上が承認案件の概要でありますので、議員の皆様にはご承認賜りますよ

- うお願い申し上げます。
- 議 長（ 加藤彦次郎 ）
町長の提案理由の説明を終わります。
初めに、承認第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）
- 議 長（ 加藤彦次郎 ）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）
- 議 長（ 加藤彦次郎 ）
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三種町一般会計補正予算）」を採決します。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）
- 議 長（ 加藤彦次郎 ）
ご異議ないものと認めます。よって、承認第1号は承認することに決定しました。
次に、承認第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）
- 議 長（ 加藤彦次郎 ）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）
- 議 長（ 加藤彦次郎 ）
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）」を採決します。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）
- 議 長（ 加藤彦次郎 ）
ご異議ないものと認めます。よって、承認第2号は承認することに決定しました。
次に、承認第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）
- 議 長（ 加藤彦次郎 ）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）
- 議 長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第3号は承認することに決定しました。

次に、承認第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三種町下水道事業会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第4号は承認することに決定しました。

次に、承認第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第5号「専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例の一部を改正する条例）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第5号は承認することに決定しました。

次に、承認第6号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第6号「専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険
税条例の一部を改正する条例）」を採決します。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第6号は承認することに決定し
ました。
次に、承認第7号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第7号「専決処分の承認を求めることについて（三種町介護保険条例
の一部を改正する条例）」を採決します。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第7号は承認することに決定し
ました。
次に、承認第8号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度三種町一
般会計補正予算）」を採決します。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

議 長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第8号は承認することに決定しました。

日程第15. 同意第1号「三種町教育委員会委員の任命について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、同意第1号、三種町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本件は、現教育委員会委員、工藤智穂子氏の任期が6月14日をもって満了となることから、再任いたしたくご提案申し上げるものであります。

氏につきましては、略歴にありますとおり、令和元年6月に教育委員に就任され、以来4年間、町の教育行政の推進に活躍されております。知識経験とも豊富で、現在のご活躍を見ましても適任者であると考えますので、議員の皆様からのご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第1号「三種町教育委員会委員の任命について」を採決します。

本件を同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、同意第1号は同意することに決定しました。

日程第16. 令和5年度補正予算議案（議案第33号から第36号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、議案第33号から議案第36号までの令和5年度補正予算案についてご説明いたします。

議案第33号、令和5年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ2億8,371万3,000円を追加し、予算総額を107億7,923万2,000円とするものであります。

地方債の補正につきましては、事業の追加等により限度額の変更を行うもので、総額1億5,540万円を増額計上しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費におきましては、山本地域拠点センター排水処理工事127万1,000円を追加計上したほか、共助運行事業157万円を増額計上しております。

民生費におきましては、福祉施設等物価高騰対策事業1,124万8,000円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業8,072万6,000円、子育て世帯生活支援特別給付金事業721万6,000円を追加計上しております。

衛生費におきましては、死亡獣畜処理場入口法面工事125万円を追加計上しております。

農林水産業費におきましては、草地畜産基盤整備事業負担金287万4,000円を増額計上したほか、高性能林業機械導入費補助金496万3,000円を追加計上しております。

商工費におきましては、ゆめろん改修事業226万4,000円を増額計上しております。

消防費におきましては、防火貯水槽設置事業に係る工事費1,837万円、三種川監視カメラ映像クラウドサーバー構築及びシステム移行業務134万円を追加計上しております。

教育費におきましては、統合中学校施設整備事業1億4,409万9,000円を追加計上したほか、山本中学校法面工事698万7,000円、山本ふるさと文化館移動観覧席設備工事163万2,000円、琴丘体育施設改修工事332万7,000円を増額計上しております。

災害復旧費におきましては、先月5月6日の大雨に係る農地農業用施設災害復旧支援事業補助金450万円を追加計上しております。

なお、人件費におきましては、人事異動等に伴う調整を行っております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国庫支出金におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,551万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金721万6,000円を追加計上しております。

県支出金におきましては、福祉施設等物価高騰対策事業費補助金562万3,000円を追加計上しております。

繰入金におきましては、財政調整基金繰入金5,503万9,000円、森林環境基金繰入金397万6,000円を増額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、次に、特別会計の補正予算についてご説明いたします。

議案第34号、令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1,653万2,000円を減額し、予算総額を19億8,538万円とするものであります。

歳入では、見込みにより国民健康保険税1,222万8,000円を増額計上し、保険給付費の見込みにより県支出金1,876万円を減額計上したほか、財政調整基金繰入金1,000万円を減額計上しております。

歳出では、保険給付費1,876万円を減額計上したほか、予備費で収支調整する補正内容となっております。

議案第35号、令和5年度水道事業会計補正予算は、人件費105万7,000円を減額計上し、議案第36号、令和5年度下水道事業会計補正予算は、人件費等120万7,000円を減額計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、6月16日に審議を行います。

日程第17. 条例議案（議案第37号から第39号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第37号から議案第39号の条例改正案についてご説明いたします。

初めに、議案第37号、三種町中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正については、創業から一定期間を経過していない会社等に対する事業資金供給の円滑化を図るため、「スタートアップ創出促進保証制度」を融資の種類に追加するものであります。

次に、議案第38号、三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正及び議案第39号、三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、4月1日の「こども家庭庁」発足と関係省令等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、6月16日に審議を行います。

日程第18. 単行議案（議案第40号及び第41号）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第40号及び議案第41号についてご説明いたします。

議案第40号、三種町除雪機械格納庫建設工事は、昨年度解体した森岳字町尻地内の除雪機械格納庫を新たに建設するものであり、指名競争入札を執

行した結果、成田建設株式会社本店、本店長門間 誠氏と、契約金額1億9,148万8,000円、工事期限を令和6年2月29日とする工事請負契約を締結するものであります。

次に、議案第41号、財産の取得については、職員が業務で使用する端末の老朽化等に伴い、新たにパソコンを購入するものであり、指名競争入札を執行した結果、能代市の東光コンピュータ・サービス株式会社能代営業所、所長菅原鶏二氏と、契約金額2,329万8,000円、納入期限を令和5年12月20日とする購入契約を締結するものであります。

以上、工事請負契約及び財産の取得について、地方自治法及び三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものでありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、6月16日に審議を行います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前10時51分 散 会

